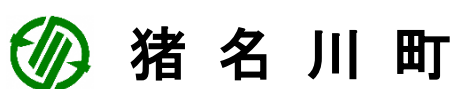


令和6年度

# 町長施政方針

“つながり”と“挑戦”

幸せと笑顔あふれるまち 猪名川





## 目 次

【基本方針】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

### 【施策・事業】

「交流・活力をうみだす まちづくり」・・・・・・・・・・・・・・ 7

「誰もが挑戦・活躍できる まちづくり」・・・・・・・・・・・・・・ 10

「人を大切に育てる まちづくり」・・・・・・・・・・・・・・ 12

「健やかにくらせる まちづくり」・・・・・・・・・・・・・・ 21

「自然と共生し快適にくらせる まちづくり」・・・・・・・・・・・・ 26

「安全・安心を守る まちづくり」・・・・・・・・・・・・・・ 31

本日、第419回猪名川町議会定例会に令和6年度当初予算案並びに関連諸議案を提案するに際し、私の町政に取り組む所信を申し述べ、議員各位をはじめ、住民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

はじめに、令和6年1月1日に発生いたしました、「令和6年能登半島地震」により、犠牲となられた方々に心よりお悔やみ申しあげますとともに、被災された方々に心からお見舞い申しあげます。また、被災者の救済と被災地の復興支援のためにご尽力されている方々に深く敬意を表します。被災地域の皆様の安全と、一日も早い復興をお祈り申しあげます。

被災地では数多くの建物・家屋が倒壊し、その倒壊した建物が原因で多くの命が失われている現状があります。阪神・淡路大震災でも、6千名を超える命が失われ、死亡原因の8割以上が住宅・建築物の倒壊などによるもので、全半壊した住宅は、25万戸にもおよびました。

南海トラフ巨大地震が今後、30年以内に70～80%の確率で発生すると言われてるように、地震はいつ襲ってくるか

わかりません。町内には、現在の耐震基準を満たさない旧耐震基準で建てられた建築物がまだ多く残っており、それらの建築物は大規模地震による倒壊の危険性が高いと言われております。本町では、住宅の倒壊から生命・財産を守るため、無料の簡易耐震診断を実施しており、新年度には受付枠を増やして対応してまいります。「住まいの耐震化」は、阪神・淡路大震災や今回の能登半島地震から学ぶ最も重要な教訓のひとつであります。大切な人の命を守るため、住まいの耐震化を進めていただきますよう切にお願いいたします。

3年余り続いた新型コロナウイルス感染症の位置づけが5類感染症へ移行した昨年は、様々な住民活動が再開するなど、まちもコロナ禍前の活気を徐々に取り戻しており、戻ってきた賑わいに大変嬉しく感じております。

本町は、令和7年4月10日に町制施行70周年を迎えることとなります。新年度には70周年に向けた機運の醸成を図るため、住民などが主体となって実施するプレ記念事業に対し補助を行い、これから先の時代を担うまちのプレイヤーを掘り起

こし、新たなまちづくりの出発点へとつなげてまいります。

本町は、都市近郊に位置することからニュータウン開発が進み、まちは大きく発展してまいりました。一方で、初期に開発されたニュータウンでは開発から約半世紀を迎え、高齢化や人口減少、空き家問題、インフラの老朽化、商業施設の空き区画が目立つなど、多くの問題が顕在化しております。

日生ニュータウンは、令和7年度にまちびらきから50年目を迎えます。新年度には、日生ニュータウン内の商業施設などの空き区画において、新たな店舗や子育て・高齢者支援施設などを設置する際の改修費や店舗賃貸料などを支援する「オールドニュータウン商業施設等空き区画活用支援事業」を創設いたします。様々な課題解決に対応するとともに、魅力あるまちづくりに取り組んでまいります。

少子高齢化の波は、農業振興にも影を落とし、農業者の高齢化や後継者不足、耕作放棄地の拡大といった課題が山積しております。一方で、本町への移住を検討する方の中には、農業を

しながら仕事を続けたいといった声もあります。多様化する就農ニーズへの対応と持続可能な農業の実現を図るため、近年、注目を集めている「半農半X」、いわゆる農業に携わりながら、農業以外の得意分野や希望する仕事も並行して生活を営むという新しいライフスタイルを支援する「チャレンジ農業者認定制度」を創設いたします。これにより、就農を志す方が短期間の農業研修を受講することで、様々な人材の新規就農が可能となります。農業を取り巻く諸課題に向き合い、都市近郊にありながらも豊かな農業環境を備える本町の魅力をアピールし、移住定住につなげてまいりたいと考えております。

地域公共交通を取り巻く環境は厳しさを増しております。事業者より撤退も含めた協議の申入れがなされている路線バスの杉生線については、引き続き運行継続のための支援を行ってまいります。利用実態に即したサービス水準を確保するため、一定の減便を行いながらも路線が維持されるよう努めてまいります。また、ふれあいバスやチョイソコいながわの運行エリアの見直しなどを行い、地域内の移動を支える効果的な交通ネッ

トワークの構築を目指し取り組みを進めてまいります。

町内に存する公共交通は、いずれも地域生活に欠かせない移動手段であり、社会経済活動の重要な資源でもあります。交通事業者を取り巻く課題が深刻化する中、交通事業者とともに連携し、持続可能な公共交通のあり方について考えてまいります。公共交通は利用いただかなければ維持することができません。皆様には改めまして公共交通の利用をお願いいたします。

本町は今後、公共施設や上下水道などの社会インフラの老朽化による大規模修繕や更新など、多額の財政需要が見込まれております。本年度にスタートした「第七次行政改革大綱」を推進するため、公共施設の使用料や手数料の見直しをはじめ、水道事業ビジョン、下水道事業経営戦略に基づいた上下水道料金の適正化に取り組んでまいります。将来世代に負担を先送りせず、持続可能な行財政運営を実現してまいります。

一方で、企業の進出は、地域経済の振興に大きな効果が期待され、新名神高速道路の開通を機に本町への事業進出の相談も



増加傾向にあります。企業誘致を積極的に進めるため、事業用地を必要とされている方（需要者）と、未利用地を活用したい土地所有者の方（供給者）の相互に適合する物件をマッチングさせる「(仮称) 事業用物件情報登録制度」を創設いたします。

限られた予算と人材で最大限の政策効果をあげ、将来にわたり質の高い行政サービスを提供していくために、健全な財政基盤の確立に<sup>ゆうおうまいしん</sup>勇往邁進してまいります。

まちづくりの主役である住民の皆様が、安全で安心な活気ある毎日を送っていただけるよう、職員一丸となり「元気なまちづくり」に取り組んでまいります。

それでは、令和6年度の新規・拡充事業を中心に施策・事業について説明いたします。

**【まちづくりの方向1】 交流・活力をうみだす まちづくり**

---

社会教育については、引き続きリバグレス猪名川を実施するなど、幅広い年齢層を対象とした多様な学習機会を提供してまいります。

図書館については、幼児から高齢者まで幅広い年齢層の多様な読書活動に対応するため、他市町の図書館などとの連携や移動図書館などのサービスに努めるとともに、地域住民の生涯学習を支援するために資料提供サービスの充実に努めてまいります。

文化財については、貴重な史跡を国民共有の財産として保護に努めるとともに、国史跡多田銀銅山遺跡の企画展や講演会を開催するなど文化財・文化遺産の啓発に努めてまいります。

芸術・文化活動については、猪名川町展やコンサート、バラエティショーなどの自主事業を実施し、子どもから高齢者まで、誰もが気軽に芸術・文化活動に触れる機会を提供してまいります。また、文化体育館については、大規模地震による吊天井の落下から利用者を守るため、本年秋頃までの予定で吊天井落下対策工事を実施してまいります。

シティプロモーションについては、「#猪名川町を知ってもらおう大作戦」の取り組みの一つとして、インフルエンサーを活用した SNS を中心とする情報発信により、本町の認知拡大と魅力発信に努めてまいります。

本町の観光振興拠点の一つである大野アルプスランドについては、魅力溢れる持続可能な施設運営を目指し、管理運営方法の見直しを実施いたします。現行の指定管理者による運営を1年前倒しし、新年度には新たな指定管理者の選定を行い、更なる施設サービスの向上に向けて取り組んでまいります。

猪名川天文台については、新年度にプラネタリウムの機器を更新いたします。更新にあたっては、ふるさと納税によるクラウドファンディングを通じて、大野山から眺める満天の星空や猪名川天文台に興味関心を持っていただき、「猪名川ファン」の獲得にもつなげてまいります。

広報については、「広報いながわ」が行政情報の入口として、より多くの住民とつながる「みんなで作る広報誌」を目指して取り組んでまいります。また、新年度にはホームページのシステムを更新し、「見やすい」、「見つけやすい」デザインに変更す

るなどリニューアルを実施いたします。

行政デジタル化については、マイナンバーカードへの運転免許証機能の一体化が令和6年度末に開始されることが計画されております。本町でのマイナンバーカードの普及を促進するため、本庁、日生・六瀬両連絡所での申請受付および交付に加え、障がいのある方など外出が困難な方に対しても、ご本人からの申し出により柔軟に対応してまいります。

**【まちづくりの方向2】誰もが挑戦・活躍できる まちづくり**

---

参画と協働のまちづくりについては、引き続き地域活動団体登録制度を通じて、住民や地域活動団体への啓発・ネットワーク化を図り、住民相互のつながりの輪を広げていくことで活動の活性化に努めてまいります。また、これらの地域活動団体が地域に対して関心を持ち、「自分ごと」としてまちづくりに参画し協働いただけるよう、個人、団体、企業、行政などの各主体を中立的な立場からコーディネートする「いながわ☆まちづくりプロジェクト」と連携し、「まちづくり大学」を開催してまいります。

令和4年度に創設した「住民提案型まちづくり事業補助金」では、団体が今までに培った先駆性、専門性、積極性などをまちづくりに活かすことを目的として、引き続き活動を支援するとともに、参画の促進と多様な担い手の育成につなげてまいります。

自治会やまちづくり協議会については、それぞれの地域の特性を活かして、自らが積極的に様々な地域づくり活動を展開できるように支援してまいります。

住民投票条例検討委員会の答申に基づき、常設型の住民投票条例を制定いたします。将来にわたって本町の行財政や住民生活などに重大な影響を及ぼすと考えられる重要な案件に対し、その総意を議会や町的意思決定に反映させることで、より一層の住民自治の推進につなげてまいります。

**【まちづくりの方向3】人を大切に育てる まちづくり**

---

人権については、人権文化のまちづくりを目指し、部落差別をはじめとする様々な人権課題の解決に向け、本年度策定する「人権推進基本計画」に基づき、人権教育・人権啓発活動を積極的に推進してまいります。また、昨今、インターネットやSNSを中心に誹謗中傷の人権侵害が見受けられます。これらの人権侵害を防ぐため、人権意識の向上に努めてまいります。

さらに、新年度から施行する「部落差別の解消の推進に関する条例」に基づき、部落差別解消のための基本方針を策定し、部落差別の解消に取り組んでまいります。

男女共同参画については、「第四次男女共同参画行動計画」に基づき、男女がともに参画し互いを認め、性別的な役割分担意識の払しょくにより、性別の違いにこだわることなくそれぞれの個性と能力が十分に発揮でき、男女の人権が尊重される社会づくりに取り組んでまいります。新年度には、「(仮称)男女共同参画推進条例」策定の要否について検討するため、男女共同参画推進懇談会などにおいて、様々なご意見を伺いながら、慎重に議論を進めてまいります。

多文化共生については、町内在住の外国人が、地域社会の一員として共に安心して暮らしていけるよう、さらなる生活支援事業の充実に努めてまいります。また、本年度、オーストラリア・バララット市より姉妹都市提携35周年を記念して訪問団が来庁されました。今後の両市町の友好関係がさらに発展するよう祈念し調印式が行われ、新たな一步を踏み出しました。今後も、住民や次世代を担う子どもたちにとって国際交流が身近なものとなるよう取り組んでまいります。

こども施策を社会全体で総合的かつ強力に推進していくための基本法である「こども基本法」の施行に伴い、令和7年度からの本町のこども施策の指針となる「(仮称)こども計画」の策定に取り組んでまいります。

子育て支援については、妊婦や子育て家庭に寄り添い、情報共有を図りながら必要な支援につなぐ伴走型相談支援と経済的支援を引き続き一体的に実施し、必要な支援が確実に届くよう努めてまいります。また、先天性難聴を早期に発見し、適切な支援につなげるため、全ての新生児が聴覚検査を受けることができるよう、新たに新生児聴覚検査費用の助成を実施いたしま



す。さらに、3歳児健診で実施しております視覚健診において、新たに屈折検査機器を用いた視覚検査を導入し、近視・遠視・乱視などの屈折異常や瞳孔不同、斜視などの早期発見と早期治療につなげてまいります。

児童手当の拡充支給については、所得制限の撤廃や支給対象の高校生世代までの拡大、第3子以降の手当増額など国の改正の動向を注視し、適正に進めてまいります。

福祉医療については、新たに高校生世代の入院医療費を無料化し、安心して子どもを産み育てることのできる環境整備に努めてまいります。

児童福祉法の改正により、母子保健機能（子育て世代包括支援センター）と児童福祉機能（子ども家庭総合支援拠点）双方の一体的な相談支援機能を有する機関である「こども家庭センター」の設置が求められております。そのため、新年度より子ども課内の児童虐待、子育て支援及びDVに係る相談機能を子育て支援センターに集約させ、令和7年度の「こども家庭センター」開設に向けて、相談支援体制を整備してまいります。

留守家庭児童育成室については、指導員がスクールソーシャル

ルワーカーと連携できる体制を整え、ケース会議を実施し、支援が必要な児童への対応方法や困難事例を検討するなど、児童の受け入れ体制の充実を図ってまいります。また、現在プレハブで運営しているつつじが丘小学校育成室を学校棟へ移設し、運営コストの見直しに努めてまいります。

猪名川保育園については、保護者や子育て世代のニーズ、子どもを取り巻く環境の変化を捉えながら、子どもの健やかな成長を育む環境づくりに努めてまいります。日々の保育の配信など保育園務システムを活用し、保護者との連携をさらに充実させてまいります。

ヤングケアラーへの対応については、町内における連携を深めるため、教員や関係機関を対象とした講演会を開催するとともに、本年度実施したアンケート調査の結果を踏まえ、子育て支援ホームヘルパー派遣事業の拡充により家事をサポートするなど、ヤングケアラーへの支援をさらに進めてまいります。

学校教育については、引き続き次期教育振興基本計画の策定に取り組むとともに、現行の「教育振興基本計画」に基づき、夢と志を持って予測困難な未来をたくましく生き抜く人間を育

てるため、幼小中の縦の接続、関係機関などとの横の連携による質の高い教育活動を推進し、「子どもを育てる学校」から「子どもが育つ学校」への転換をさらに進めてまいります。

そのため、教職員が授業をはじめとする質の高い学びの環境づくりに力を注ぎ、児童と向き合う時間を確保できるよう、全小・中学校にスクール・サポート・スタッフを配置いたします。

また、中学校に引き続き、本年度策定した小学校における教育課程の見直し及び教職員の働き方改革の具体策である「あい・ワクワクプラン」に取り組んでまいります。さらに、非違行為防止についての校園内研修などにより教職員全体で共通理解を深め、非違行為の防止に取り組んでまいります。

学力向上については、「いなぼう学力アッププラン」に基づき、授業力向上のための教員研修などを実施し、児童生徒が自ら考え、自ら表現する力の向上を図ってまいります。また、児童生徒1人1台のタブレット端末を効果的に活用して、児童生徒の学習意欲を高め、「わかる授業」を展開するため、本年度に引き続き「学校 ICT 強化推進事業」として、教員研修などを実施し、授業における ICT 機器の効果的な活用能力・指導力の向上に取

り組んでまいります。さらに、「読む力」を分析し、明確化することができる「リーディングスキルテスト」を新たに実施し、児童の読解力の向上を図ってまいります。

体づくりについては、「体力アップインストラクター派遣事業」として、教職員対象の研修会の実施や、小学校・幼稚園にインストラクターを派遣し、教員が園児児童生徒の体力・運動能力を向上させる指導ができるよう取り組んでまいります。

いじめ問題への対応については、本年度に改定した「いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの認知を積極的に行い、早期発見・早期対応を組織的に行うとともに、引き続き各学校で自他の心と身体を大切にすることを養う「いのちの授業」を実施してまいります。また、深刻ないじめ問題に対応できるように法律相談の体制を整えてまいります。

不登校児童生徒の支援については、福祉的視点による支援を行うため、「チーム学校」の一員として、各学校・園にスクールソーシャルワーカーを派遣いたします。また、新年度は各小・中学校の校内サポートルームに、不登校児童生徒が安心して通うことができるよう、スクールサポーターの小・中学校への配

置を拡充いたします。

さらに、教育支援センターに児童生徒理解スーパーバイザーを引き続き配置し、登校できない生徒を対象に、オンラインで直接つながり、学習支援を行う「アナザー・ストーリー<sup>アス</sup>（AS）」を実施するとともに、学力面や生活面において支援の必要な児童生徒に対し、教員やスクールアシスタントがきめ細やかな支援につなげるため、各校への専門的な助言を行ってまいります。

特別支援教育については、インクルーシブ教育システム構築の理念に基づき、障がいのある子ども一人ひとりの障がいの程度や特性、教育的ニーズに応じた指導や支援の充実を図り、合理的配慮の提供を行ってまいります。

グローバル化に対応した教育については、小学校の外国語のすべての授業において、引き続き外国語指導助手（ALT）を配置し、英語に慣れ親しむ機会を設けることで、英語でコミュニケーションを図ろうとする態度の育成に努めてまいります。また、幼稚園へも月1回の派遣を継続するとともに、町立小・中学生を対象に外国語指導助手（ALT）との交流や海外とのオンライン交流を実施することにより、英語学習や国際理解への興味・関

心を高めてまいります。

中学校の部活動の地域連携・地域移行については、将来にわたり生徒がスポーツ・文化活動に継続して親しむことができる機会を確保するため、関係団体と連携し、部活動の地域連携・地域移行に向けて、体制整備を進めてまいります。

町立幼稚園については、本年度より開始した3歳児保育の充実に努めてまいります。また、一時預かり保育についても、これまで以上に子育て支援に取り組むなど、魅力ある幼稚園教育を進めてまいります。

コミュニティ・スクールについては、本年度、町立幼稚園にも学校運営協議会を設置し、全ての町立学校・園がコミュニティ・スクールとなりました。地域・保護者・学校がパートナーとして協力し合い、目標やビジョンを共有しながら、学校だけでなく地域の課題についても解決できるように活動を推進し、「地域とともにある学校」を目指してまいります。

学校営繕については、脱炭素社会の実現に向け、町立小・中学校、幼稚園の照明のLED化事業を推進してまいります。また、今後の維持管理の負担が見込まれる学校プールについて、教職

員の働き方改革の観点からもプール授業のあり方検討を進めており、新年度には楊津・大島小学校のプール授業を B&G 海洋センターで試行的に実施してまいります。

学校給食については、児童生徒の食に関する正しい理解と適切な判断力を養うことを目的に、栄養バランスの取れた食事を提供してまいります。

青少年の健全育成については、青少年健全育成団体や子ども会などの関係団体の活動支援とともに、青少年活動の情報発信を行い、活動への参画を促進してまいります。また、青少年の非行防止及び問題行動の早期発見のため、青少年指導員などによるパトロールや、子どもの安全・安心を守るため「こどもをまもる110番のおうち」を推進してまいります。

スポーツの振興については、誰もが生涯を通じて気軽にスポーツに親しめる環境づくりを進めるとともに、スポーツ活動を通じたコミュニティの醸成につながるよう努めてまいります。また、日生中央駅前にある B&G 海洋センターでは、プールエリアの吊天井落下対策工事などの改修に向け実施設計を行ってまいります。

**【まちづくりの方向4】 健やかにくらせる まちづくり**

---

地域福祉については、地域福祉計画に基づき、高齢者や障がいのある人などが住みやすいまちづくりの実現に向けて、自治会や民生委員・児童委員、福祉委員をはじめ関係団体とのネットワークを構築し、支援を行ってまいります。また、地域の担い手と専門機関・専門職などの相互理解と連携を促進し、複合的な課題や制度の狭間の問題などに対応できるよう、「地域ケア会議」による地域課題の共有と解決に取り組んでまいります。さらに、生活困窮者や再犯防止に向けた取り組みを図り、制度の“はざま”にある人への包括的かつ一人ひとりの状況に応じた支援・援助を行ってまいります。

高齢者支援については、「住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らせるまちを目指して」を基本理念として策定した「高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画」に基づき、高齢者を取り巻く様々な課題に対応するための環境整備や体制づくりなど各種施策に取り組んでまいります。また、介護保険事業として聴力低下へ早期に対応し、認知症やフレイルの進行を緩やかにすることで生活の質を維持しながら、住み慣れた地域で自分ら



しく暮らすことができるよう、新たに補聴器購入にかかる費用の一部を助成いたします。

外出支援については、ハニカブランドパス購入助成事業について必要な検証・見直しを行いながら、高齢者の社会参加の促進に努めてまいります。

敬老事業については、本年度に引き続き会場型の開催を見送ることとし、今後の事業のあり方について検討を行ってまいります。

ひとり暮らしや身寄りのない高齢者の生活をささえるため、成年後見制度の利用促進を図るとともに、高齢者の虐待防止や孤独死防止に取り組み、高齢者の権利擁護を一層推進してまいります。

社会福社会館については、開館後50年以上経過し維持修繕に多額の費用が掛かることから、令和7年度末を目途に貸館機能を廃止するなど、必要な事業整理を進めてまいります。また、地域福祉の拠点である総合福祉センターについても、大規模改修が必要な時期に差し掛かることから、外部有識者や地域団体、住民などで構成する「総合福祉センターあり方検討委員会」を

設置し、長期的な視点から本町福祉サービスの拠点として再整備を図ってまいります。

障がい者・児支援については、新年度より新たな「障がい者・児福祉計画」のもと、障がいのある人やその家族の多様なニーズに対応できるよう、生活支援に取り組んでまいります。また、手話言語条例の理念に基づき、ろう者を含む聴覚に障がいがある人の情報保障に努めるとともに、手話が言語であるとの認識に基づき、手話を使って安心して暮らすことができるまちづくりに取り組んでまいります。

障害福祉サービスを利用する際に必要な障がい相談を受けやすくするため、新たに相談支援事業所を指定いたしました。引き続き障害者相談支援センターを拠点として、相談支援機能の充実を図ってまいります。

健康づくりについては、引き続き健診受診体制の整備と確保に努めるとともに、健診結果に基づく特定保健指導の実施率や精密検査受診率の向上を目指してまいります。また、病態別教室や運動教室などにより、健診結果の有効活用に向けたフォロー体制の充実を図ってまいります。

「いながわ100万歩チャレンジ」事業については、本年度から試行実施しているウォーキングアプリの活用や、体操の動画配信など内容の充実を図ることで、幅広い年代の方に参加いただくとともに、運動習慣の獲得・継続を進めてまいります。

健康維持には口から栄養を摂取することが重要であり、歯周疾患や、口腔機能低下による口腔フレイルの予防を図るため、引き続き20歳以上の無料個別歯科健診を実施し、生涯を通じた口腔衛生の保持に努めてまいります。

夜間・休日診療体制については、歯科及び眼科・耳鼻科の休日診療に加え、小児科では、夜間・休日の急病診療を広域連携により、引き続き実施してまいります。また、休日の内科診療については、本年度より川西リハビリテーション病院において川西市医師会協力のもと実施しており、引き続き診療体制の確保に努めてまいります。

さらに、病気やケガ、育児、介護の不安などについても、医師、看護師などの医療専門職が24時間365日、無料で電話相談に応じる「いながわ健康・医療相談ほっとライン24」を引き続き実施してまいります。

北部地域の医療については、本年度に「北部地域医療のあり方検討委員会」において提言をいただきました「持続可能な医療提供体制の確保に向けて、新たな取り組みによる医療提供方法」に基づき、国・県の制度にも留意しつつ、オンライン診療などによる受診機会の確保に努めてまいります。今後も、医師会をはじめとする関係機関と連携しながら、多様な医療提供体制の試みに向け取り組んでまいります。

国民健康保険事業については、兵庫県と協力して引き続き財政運営の安定化に取り組むとともに、各種健（検）診事業の充実と健康意識の向上に努めてまいります。また、令和12年度を目途に県内市町の保険料率が原則統一されることから、急激な引き上げとならないよう、本年度より実施しております段階的な国民健康保険税率の引き上げを継続してまいります。今後も、県など関係機関と連携を密にし、継続した保険事業の運営ができるよう取り組みを進めてまいります。

**【まちづくりの方向5】自然と共生し快適にらせる まちづくり**

---

2045年カーボンニュートラルを達成するためには、再生可能エネルギーの導入と省エネルギー意識の醸成が求められます。そのため、環境・経済・地域が好循環する脱炭素社会の実現を目指し、町が所有する公共施設や未利用地への太陽光発電等の導入可能性についての調査を実施するとともに、省エネルギー意識の啓発にも取り組んでまいります。また、本町が保有する公用車の一部を電気自動車に更新し、温室効果ガスの排出削減に努めてまいります。今後も電気自動車への入れ替えを順次進め、脱炭素化に取り組んでまいります。

ごみ出しやごみ当番への負担軽減策については、令和3年度より松尾台自治会をモデル地区として、住民と行政との間で意見交換を繰り返し検討を進め、本年度には、「新ごみ出しルール」を松尾台自治会全体で運用を開始いたしました。新年度からは、モデル地区での成果を踏まえ、スピード感を持って他の大規模開発団地へと展開してまいります。

町道については、都市計画道路駅前線（町道松尾台1号線）について、本町の唯一の鉄道駅である日生中央駅周辺における

安全性や利便性の向上を図る観点から、バリアフリー化を進めるためリニューアル事業を検討してまいります。

街路樹については、街路樹管理計画に基づき、安全性と快適性の向上に向け、地域との意見交換を行いながら適正管理を計画的に進めてまいります。

橋りょうについては、安全性の確保とコスト縮減を図るため、「橋りょう長寿命化修繕計画」に基づき、緊急性などを考慮し計画的な修繕に努めてまいります。また、日生中央駅前連絡橋の維持・修繕工事に着手いたします。

公園については、誰もが安心して利用できるよう、専門家による公園遊具の点検や職員による定期的な巡回を実施するなど、遊具の適正管理を行ってまいります。

ふれあい公園（総合公園）については、引き続き公募設置管理制度（Park-PFI）などの様々な可能性も含め、民間活力を活用した手法などについて調査・研究してまいります。

住環境については、空き家問題が全国的に深刻化する中、本町においても、空き家に関する相談が近年増加傾向にあります。本年4月には土地・建物の相続登記が義務付けられ、空き家問

題にも影響を与えることが考えられます。空き家の利活用が進むよう、空き家対策セミナーの開催や個別相談会などを充実させてまいります。昨年12月には、新たにNPO法人地方創生パートナーズと連携協定を結び、これまで以上に空き家の発生抑制と利活用に取り組んでまいります。新年度には、関係団体の協力をいただきながら、古民家の魅力を知ることによって田舎暮らしの移住促進も期待できる実地型の学びの場を提供してまいります。さらに、空き家の利活用を促進し移住定住につなげるため、兵庫県の条例、いわゆる「空き家活用特区」の指定について、大島小学校区まちづくり協議会と連携し、取り組みを進めてまいります。

水道事業については、引き続き北部地域の老朽化した施設の更新に伴う統廃合により、耐震化と維持費の軽減を図り、安全で安定した飲料水の供給と水道施設の効率的・効果的な整備など水道事業の運営に取り組んでまいります。

下水道事業については、老朽化した汚水管路などの維持修繕やマンホールポンプの点検・更新などを実施し、下水道施設の長寿命化を図ってまいります。

近年の上下水道事業を取り巻く状況は非常に厳しく、物価や燃料価格の高騰に伴う維持管理費の増加、人口減少による収益の悪化や老朽化した設備の更新費が膨らみ、経営環境はますます厳しくなっております。一方で、水道料金と下水道使用料は、基金を取崩し赤字を補てんすることで改定を据置いてまいりましたが、限りある基金に依存する赤字体質の改善が急務であることから、新年度においては、経営の効率化の努力を重ねつつ収支の不均衡を改善し事業経営の健全化を図るため、上下水道料金の改定を実施いたします。

農業については、持続可能な農業の実現をはかるため、昨年度に引き続き「人・農地プラン地域計画」の策定を進めてまいります。5年先10年先の集落のあり方や農業の担い手などについて、農業者や地域の皆さんとの話し合い、アンケートの結果に基づき計画にとりまとめ、将来の農地利用の姿の「見える化」を図ってまいります。

里山については、本年度策定する「里山再生基本計画」に基づき、住宅などへの倒木被害から人命や財産を保護することを目的に、危険木の伐採などにかかる経費に対する補助制度を創



設いたします。また、森林環境譲与税を活用し、薪ストーブやペレットストーブの購入助成、伐採した椎茸原木を持ち出すための作業道設置補助金など、これまで取り組んできた里山再生事業を拡充し、引き続き里山の環境保全に努めてまいります。

商工業の支援については、小規模事業者の成長や持続的発展を促すため、巡回訪問の実施、セミナーの開催、個別相談並びに創業支援及びその後のフォローアップなど、きめ細かな事業者支援を実施する町商工会を支援し、連携する中で地域経済の活性化に努めてまいります。

いわゆる就職氷河期世代の方への支援として、就労支援関係団体と連携し、引き続き町内において就労支援セミナーや個別相談会を実施し、就労に向けたサポートを行ってまいります。

道の駅いながわについては、老朽化したトイレ棟の改善を図るため、ユニバーサルデザイン、バリアフリーに配慮した誰もが快適に利用できる機能性を備えたトイレを、本年秋頃の完成を目途に整備を進めてまいります。また、南田原地区の町有地の利活用については、議会の皆様と審議を重ねながら検討を続けてまいります。

**【まちづくりの方向6】安全・安心を守る まちづくり**

---

防災については、住民及び自主防災組織の自助・共助の役割についての認識を広めるべく、継続的に住民を対象とした講演会を実施してまいります。

避難行動要支援者支援制度の取り組みについては、地域支援団体における個別支援計画の作成について、すでに取り組んでいただいている地域へのサポートも含め、未着手の地域については、新たに取り組んでいただけるよう引き続き支援してまいります。

防災訓練については、町職員を対象とした災害対策本部運営に関する図上訓練を実施し、災害時の実務体制の強化を図ってまいります。また、県立猪名川高等学校においては、指定避難所運営における被災者の熱中症や低体温症の対策などを目的として、本年度体育館への空調整備が行われたことから、新年度には兵庫県と連携した避難所運営訓練を実施してまいります。

ため池については、大規模地震や集中豪雨による<sup>ていたい</sup>堤体の決壊など、下流域への被災が懸念されていることから、引き続き計画的にため池廃止事業及び点検・改修を進め、災害の未然防止

に努めてまいります。

消防体制については、2市1町の連携を継続し、消防・救急体制の充実を図るとともに、適正な消防活動の維持のため、はしご車の分解整備を実施いたします。

救急体制については、救急アドバイザーを活用して心肺蘇生法・AED の使用方法など応急手当の普及啓発活動を充実させ、救命率の向上に取り組んでまいります。

消防団については、分団の統合を推進するなど、地域の実情に即した消防団に再編するとともに、団員の処遇改善を図り、地域防災力の維持向上に努めてまいります。

安全対策については、引き続き交通安全教室を実施するとともに、自転車の安全利用や交通ルールの順守について周知に努めてまいります。また、高齢者を狙った特殊詐欺などの対策として、被害防止対策機器の購入補助を引き続き実施するとともに、被害対策講習会を開催するなど特殊詐欺の被害防止に取り組んでまいります。

本年度より策定を進めている第六次総合計画後期基本計画については、住民アンケートや住民団体が主体となって開催する

まちづくりワークショップ「未来 まちごと・自分ごと会議」など、様々な場面において住民の声を聴きながら、まちづくりの指針を定めてまいります。

行政運営については、定年延長制度が導入されたことを契機に、役職定年を迎えた職員の知識や経験を十分に活かせる職員配置に努めてまいります。会計年度任用職員制度や任期付職員制度など多様な職員の任用などにより、安定した行政サービスの提供と維持に努めてまいります。

また、働き方改革を進めるため、オンライン会議などを積極的に活用し、労働時間のさらなる抑制を図り、職員の心身の健康維持、誰もが働きやすい職場環境の実現に努めてまいります。

ますます多様化・高度化する住民ニーズに、迅速かつ的確に対応するためには、職員一人ひとりが本町における課題に向き合い、速やかに解決する能力が求められます。そのため、専門的な知識や解決策を学ぶための研修の強化・充実を図ってまいります。

町税については、eLTAX（エルタックス）を通じた電子納付を推進し納税環境の向上を図るとともに、適正な課税・徴税を行

い、税収の確保に取り組んでまいります。

地籍調査については、国土の開発及び保全のため、迅速な実施が求められていることから、新年度より市街化区域の調査を行うとともに、現地調査が完了した登記未完了地区について登記完了に向けて取り組んでまいります。

未利用となっている普通財産については、積極的に貸付や売却を検討するなど引き続き有効活用を図ってまいります。

旧六瀬中学校などの利活用については、事業者選定委員会を立ち上げ、地域の活性化に資する事業を行う活用事業者を募集し、地域の意向に配慮しながら民間事業者による活用に向けた取り組みを進めてまいります。

今後の町行財政については、第七次行政改革大綱に基づく徹底した事務事業の効率化、財政の健全化に取り組んでまいります。その一方で、まちの魅力を高める投資との両立を図る必要もあることから、「魅力あるまちづくりの実現に向けた持続可能な行財政運営」を着実に実行してまいります。

以上述べました基本方針をもとに、編成いたしました新年度

予算は、一般会計『116億1,300万円』、  
特別会計『66億8,951万1千円』、  
企業会計『29億 526万3千円』、  
総額 『212億 777万4千円』であります。

これら予算の執行にあたりましては、より一層の住民福祉の向上とまちの発展に向け、真摯に町政に取り組み、住民の皆様の負託に応えてまいります。

議員各位並びに住民の皆様のご理解とご協力を重ねてお願い申し上げますとともに、新年度予算案並びに関連諸議案にご賛同を賜りますようお願い申し上げます。